

町では、森林整備を推進するため、自伐林家や自伐型林業者（就業予定を含む。）を対象に、機械や安全装備の導入等費用の一部を補助しています。

対象者（全てを満たす方）

- 1 町内に1年以上住所または営業所在地がある方
- 2 町税などを滞納していない方
- 3 補助金により導入またはレンタルした機械などを活用し、町内の森林整備を行う予定である方



申請について

農林課窓口または町HPにて申請書を取得・記入の上、期間内に農林課まで提出してください。



最大

100万円

森や山を守る仕事
自伐林家・自伐型林業者向けの
補助金があります

農林課 農村環境係
☎076-1462-9974



補助対象

経費	種目	補助率	補助限度額
機械の導入費用	刈払機	1/2以内	50,000円
	チェーンソー		50,000円
	軽トラック	1/3以内	300,000円
	バックホウ		1,000,000円
	薪割機		100,000円
	ウインチ		100,000円
	林内作業車		500,000円
	クローラダンプ		1,000,000円
	樹木等粉砕機		1,000,000円
	クレーン付きトラック		1,000,000円
機械のレンタル費用	軽トラック	1/2以内	10,000円/月
	バックホウ		50,000円/月
	クレーン付きトラック		10,000円/月
	林内作業車		20,000円/月
	クローラダンプ		3,000円/月
	タワーヤード		7,000円/月
	フォワーダ		7,000円/月
	ハーベスタ		50,000円/月
樹木等粉砕機	30,000円/月		
安全装備の導入費用	ヘルメット	1/2以内	合計で50,000円
	イヤーマフ		
	フェイスガード		
	防振手袋		
	チェーンソー防護衣 先芯入り滑り止め付き作業靴		

注意事項

- ・補助は1種目当たり1回までです（機械のレンタル費用を除く。）。
- ・補助金は、1人につき累計100万円が上限です。
- ・補助の対象となる物品は、交付決定後に購入またはレンタルしたものに限りです。
- ・補助金の予算上限に達した場合、受付を締め切る場合があります。

用語解説

▶自伐林家

自己所有の森林の経営や管理、施業を自ら行う者

▶自伐型林業者

山林所有の有無やその規模に関わらず森林の経営や管理、施業を自ら行う者

